

協議事項(2)

豊前市立学校の制服(標準服)、体操服、体育館シューズ等の指定用品について

豊前市に新設する新しい中学校・義務教育学校・小学校(2校)の標準服や体操服等の指定用品のあり方を協議し、方向性を決める。

○現状の標準服、体操服、体育館シューズ等の指定用品

・資料4 指定品等一覧表

1. 標準服の方向性について

ア. 再編成後の標準服の在り方について

- ・中学校や中学校にあたる義務教育学校は教育的また経済的な面などから必要
- ・標準服の採用にあたっては経済的負担の軽減、機能性の向上、多様性への配慮などに対応するデザインへの変更が必要
- ・製造数の確保等による価格面、また転校やリユースなど汎用性等からも市内で統一仕様のものとするのが望ましい
- ・小学校の標準服は、先の課題もふまえ令和7年度以降、部会において検討を進めたい

【検討事項】

- ①標準服の採用について
- ②標準服の市内統一について
- ③小学校の標準服の検討を令和7年度以降とする事について

イ. 採用の時期および移行期間について

・資料5 導入の時期および移行期間

採用時期・・・令和7年度入学の生徒より着用

移行期間・・・令和7年度・8年度の2年間は新旧どちらの標準服も着用可能

令和9年度入学の生徒より全員新しい標準服とする

*令和7年度より、在校生も買換え時等でのあたらしい標準服の購入は可能

*従来の制服の販売時期については各メーカーと調整が必要

【検討項目】

- ④標準服の移行時期について
- ⑤標準服の移行期間について
- ⑥移行期における在校生の新標準服着用について

ウ. 採用(デザイン決定)までの流れ



- ①標準服のデザイン(型)および標準服の方向性(求める機能等)を検討
- ②一緒にデザイン等を検討していただく事業者を選定
- ③事業者と協力し、児童生徒・保護者へアンケート等をおこないデザイン見本を作成
- ④作成したデザイン見本の展示会を開催し、デザイン投票を実施
- ⑤投票結果により制服・PTA部会においてデザイン候補を決定
 - ・制服メーカーの選定方法は、各事業者による自社の強みや、本市が求める標準服についての企画提案(プレゼンテーション)をおこない、審査会において事業者を総合的に評価して選定する
 - ・デザイン決定後におこなう細部の調整などは学校と教育委員会事務局に一任

【検討項目】

- ⑦採用までの流れについて

2. 標準服の方向性について

ア. 新しい標準服のデザイン等(案)について

- ・ブレザーまたはスーツタイプ
- ・ジェンダーレスの観点からも複数のアイテムを自身の判断で自由に組み合わせ可能な標準服の採用が望ましい
- ・アイテムについては業者決定後に検討

【検討項目】

- ⑧新しい標準服のデザインについて

イ. 標準服の機能・品質などの仕様、設定金額等について

- ・資料6 標準服に求める機能
- ・資料7 現行標準服における負担額の目安

【検討項目】

- ⑨機能・品質などの希望について

3. 体操服の方向性について

- ・市内統一の新しい体操服を採用
- ・時期や移行期間は標準服に合わせる
- ・標準服選定後に標準服のデザインを検討したメーカーと部会にて検討をすすめる

【検討項目】

- ⑩体操服の方向性について

4. 上履き、体育館シューズなどの指定用品について

- ・教育部会と事務局に一任していただき、保護者負担、指導面、運動面などに配慮しながら協議、決定していきたい

【検討項目】

- ⑪指定用品の検討方法について